

令和8年6月吉日

保護者様

船橋市教育委員会

G I G Aスクール構想に関する船橋市の取組について

日頃より船橋市の教育活動へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では、文部科学省が推進する「G I G Aスクール構想」に基づき、児童生徒に配付する「1人1台端末」等のICT機器を用いて、児童生徒が自ら問いを見出し、問題を解決する力を身に付けることができる教育環境の実現に取り組んでおります。つきましては、下記の「1人1台端末」の活用による教育活動や取扱いについて、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 1人1台端末の貸与及び取扱いについて

- (1) 貸与品（小学校・特別支援学校：iPad 及びキーボード一体型ケース、充電アダプタ、充電ケーブル 中学校：Chromebook、充電アダプタ）は精密機器につき丁寧かつ適正な取扱いをお願いします。

（小学校及び特別支援学校）



iPad 8th Gen

（中学校）



NEC Chromebook Y2

- (2) 学校や家庭での学習・連絡を目的として貸し出します。学習や学校と児童生徒保護者間の連絡以外の目的で使わないでください。
- (3) 船橋市の小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒に貸与します。卒業、転出する際は、端末を速やかに学校へ返却してください。
- (4) 端末を利用するのは、貸与された児童生徒本人及びその保護者であり、他人への転貸（また貸し）はできません。
- (5) 原則、ご家庭以外での1人1台端末の利用は認めておりません。ただし、夏季休業などに自由研究等で持ち出ししたい場合は学校にご相談ください。また、海外への持ち出しはできません。

- (6) 転売は禁止です。
- (7) 盗難、紛失には十分にご注意ください。万一、盗難や紛失に遭った場合は、速やかに学校に連絡してください。(盗難等の被害に遭われた場合には、警察に届け出て証明を受けてください。)故意又は過失による紛失時に拾得者へ報労金が発生した場合は、ご家庭で負担願います。
- (8) 貸与品の故障・破損が生じた場合は、速やかに学校に連絡してください。原則、教育委員会にて修理いたします。重大な過失や故意による破損が生じた際は、学校が聞き取りを行い、場合によっては保護者負担にて原状回復していただくことがあります。
- (9) 1人1台端末は、これからの社会を生き抜く子供たちが必要となる力を身に付けるため、インターネットに繋げ、「新しい文房具」として活用します。子供たちが新たな機器やサービスに対応し、安全に賢く端末を利用するためのルールを学校で定めています。端末を持ち帰った際は、家庭内でも利用のルールを決めてください。
- (10) 端末の通信について、学校内では学校専用の Wi-Fi 環境を使用します。家庭に持ち帰った際の通信については、ご自宅の Wi-Fi 環境を利用いただき、インターネット接続に係る通信料金は、ご家庭で負担をお願いします。なお、家庭に Wi-Fi 環境がない場合は、船橋市教育委員会がモバイルルータの貸し出しを行っております。詳しくは学校にお問い合わせください。
- (11) 必要に応じて外部機関と学校間、学校と家庭間でオンライン学習を行います。
- (12) 端末の充電は、学校にある充電保管庫にて充電します。家庭学習等で端末を使用する場合は、翌日学校で使用する際の充電切れが想定されます。バッテリー残量が半分を切りましたら、可能な限り充電していただきますようご協力をお願いします。また、学校の判断において必要に応じて充電器を家庭に持ち帰ることがあります。
- (13) 端末利用時は、目を画面から 30cm 以上離し、画面は目線より下にして利用しますが、ご家庭でも声掛けをお願いします。また、30分に1回は20秒以上画面から目を離して遠くを見させるようにしてください。

2 教育用クラウドサービス等を活用した教育活動について

- (1) 船橋市教育委員会が公立小・中・特別支援学校で導入している教育用クラウドサービスは、「Google Workspace for Education (Google 社)」（以下、「Google Workspace」という。）、「ロイロノート・スクール (株式会社 LoiLo)」、「e ライブラリ (ライズ株式会社)」のほか、「MEXCBT (文部科学省 CBT システム)」とそれを利用するための学習 e ポータル「まなびポケット (NTT コミュニケーションズ)」等のサービスがあります。また、学校や学年、学習内容により、利用する教育用クラウドサービスは異なることがあります。
- (2) 授業等における学習活動、学校と家庭間の連絡において教育用クラウドサービス等を用いることがあります。差し障りがある場合は、学校にご連絡ください。
- (3) 個人情報の取扱いについて
 - ①教育用クラウドサービスにて利用する個人情報

- ・学校名、学年、クラス、出席番号、氏名、メールアドレス（アカウント情報）等の児童生徒を識別するための情報
- ・学習記録（課題、テスト、ワークシート、レポート、提出物、作品、作成した資料等）
- ・学習活動の記録（授業や学校行事、部活動や委員会活動等の動画・写真等）
- ・学校と家庭との連絡（お便り、アンケート、出欠連絡、連絡帳等）
- ・児童生徒及び保護者と学校とのオンライン面談における内容
- ・Web 会議サービス（Google Meet、Zoom 等）の利用時に、オンライン学習のほか、教育活動に学校関係者以外の方が携わる場合（オンラインにて外部講師を招いての出前授業、他の学校との交流等を児童生徒が受ける際など）、児童生徒の画像や氏名などの個人情報

（その際、学校関係者以外に対し、個人情報の目的外利用を禁止し、適正な取扱いを遵守させます。）

- ・インターネットの利用状況やホームページの閲覧履歴
 - ・端末の盗難、紛失時の Wi-Fi 通信状況
- ②学習データは、学校での教育活動の改善や支援、教育用クラウドサービス選択の調査・分析、児童生徒の生命や心身の保護、不適切な端末利用の調査・確認、保守・サポートの提供を目的に利用し、それ以外の目的では利用しません。
- ③教育用クラウドサービスは、文部科学省が定めるセキュリティの基準等を踏まえ、船橋市教育委員会が選定したもののみを利用します。
- ④保護者からの要望がある場合、教育用クラウドサービスに上記の個人情報を使用しません（その場合、学習等における 1 人 1 台端末の利用を制限することがあります）。また、取得した個人情報については、個人情報保護に関する法律その他法令に基づく場合を除き、第三者に提供することはありません。
- ⑤「個人情報の保護に関する法律」、「船橋市教育情報セキュリティ対策基準」、「船橋市個人情報取扱事務要綱」に基づき、個人情報を適切に取扱います。
- (4) 公序良俗に反することや違法行為、極端な生活リズムを崩すような利用は禁止です。
- (5) 他人の悪口や差別的な内容の書き込み、SNS 等への個人情報の書き込み等の禁止について、情報モラルの観点から学校で指導しますが、ご家庭でも教えていただくようお願いいたします。
- (6) 新しい教育用クラウドサービスで学習活動等に有用なものについても、適時利用を検討します。

3 インターネット環境を利用した学習等について

- (1) オンライン学習等では、教室における教科等の授業の様子の配信や動画、朝礼・終礼等、インターネットを利用して、児童生徒が自宅等学校外から視聴できるようにします。実施する教科等は主に教室で行う授業としますが、教科や単元等により配信の向き不向きがあるため、変動があります。個人情報の保護に配慮し、教員を中心に授業の様子を撮影しますが、児童生徒の声や姿が入る場合があることをご理解願います。差し障りがある場合は学校にご連絡ください。

- (2) オンライン学習等で使用される著作物の著作権は、授業目的公衆保障金制度を利用し、特別に使用が許可されているものですので、オンライン学習等の内容（教員や他の児童生徒の肖像や個人情報を含む）及び配付資料について、録音、録画、外部への公開（SNS への投稿等も含む）及び提供は禁止です。
- (3) オンライン学習において、児童生徒の集中が持続できない場合は、無理をさせることなく、授業の途中でであっても、適時休憩するようにしてください。
- (4) 家庭学習時、または Web 会議サービス（Google Meet、Zoom 等）の利用時や授業を撮影したオンデマンド教材を使用する場合は、基本的に児童生徒に貸与している 1 人 1 台端末を利用しますが、適切なセキュリティ対策を行っている私有の PC、タブレット端末等の利用も可能です。
- (5) 操作を誤り、児童生徒が気付かないうちに自身や家庭内の映像や音声が出力されている場合がありますので、ご注意ください。
- (6) 学校から付与された ID やパスワード、Web 会議システムの URL 等は、児童生徒のみが使用し、第三者に漏れないよう管理してください（端末の操作において保護者の補助が必要な場合は除く）。
- (7) 不適切な使用が疑われる場合、通信記録やホームページの閲覧履歴等を調査・確認し、情報モラルの観点から本人に指導したり、学校から家庭に連絡したりすることをご理解ください。

4 安全に利用するための取組

- (1) 教育用クラウドサービスの利用にあたって、利用規約上、保護者の方の同意が必要なサービスについては、同意をいただいた上で利用します。
- (2) 児童生徒がインターネットを安全に利用できるよう、フィルタリングサービスを導入しています。フィルタリングを回避する操作は禁止です。
- (3) フィルタリングを回避しようとした利用やルールを逸脱した利用、学習活動以外の利用等があった際は、その利用目的について確認する場合があります。不適切な利用をしないよう、ご家庭でもお声がけをお願いします。利用について不安がある場合は、学校にご相談ください。

5 その他

- (1) 文部科学省が推進する「GIGAスクール構想(*)」について

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

(*)GIGA=Global and Innovation Gateway for All

多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学び